

委員会の閉会中の継続調査について

行政調査特別委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和7年6月17日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
行政調査特別委員会	行政調査に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間